

令和7年度

消費者教育支援事業募集！

持続可能な社会を形成するためには、消費者や行政だけではなく事業者の理解や協力が欠かせません。事業者団体や消費生活協同組合等が企画・実施する消費者教育事業を公募し、その経費を補助します。

事業例

(1)消費者啓発イベントの実施

(消費者問題等に関する漫才・落語・寸劇・体験型展示 等)

(2)消費者教育の実施

(講座の開催、スマートフォン用コンテンツの制作 等)

(3)その他、エシカル消費についての周知や理解を深めるための事業

※兵庫県内に事業所や店舗、商業施設を有する団体等、一定の応募要件があります。
詳細は募集要項をご確認ください。

補助金額

1 補助事業者あたり
上限 50 万円
(消費税含む)

スケジュール予定

事業募集
R 7
5 月

審査
R 7
6 月中

事業実施期間
事業着手日～
R 8 . 3 月末

対象となる経費

- ・ 報償費 (講師等謝金) ・ 旅費 (講師等旅費費用弁償) ・ 人件費 (臨時アルバイト等の賃金)
- ・ 需用費 (印刷費等資料作成費、啓発資材など作成・購入費、啓発用機器など購入費 等)
- ・ 役務費 (会場設営費、出展・出演料、郵券代、通信運搬費、保険料 等)
- ・ 使用料及び貸借料 (会場使用料、啓発用機器等レンタル・リース 等) ・ 委託料

応募方法

県ホームページから様式をダウンロードの上、添付資料をつけて郵送又は持参によりご提出ください。

応募期間

令和7年5月7日(水)～令和7年5月30日(金) 17時必着
(持参受付時間：平日9～12時、13～17時)

【書類の提出・問合せ先】

兵庫県県民生活部県民躍動課消費政策班

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10-1 (2号館11階)

TEL 078-362-3378 FAX 078-362-3908 E-mail : kenminyakudou@pref.hyogo.lg.jp